

い

編集発行：池田市議会
住所：大阪府
池田市城南
1丁目1番1号
郵便番号：563-8666
TEL：072-752-1111
FAX：072-753-5414
http://www.city.ikeda.
osaka.jp/

いけだ

No.181

いけだ市議会だより 令和4年(2022年)11月1日



運動会(池田小学校)

9月定例会	2
意見書	3
議決結果	3
議会日誌	3
総合計画基本構想	4
一般質問	6
委員会レポート	11
やまばと	12

池田市議会 録画映像配信を行っています

市議会では議会改革の一環として、代表質問・一般質問の録画映像配信を行ってきましたが、令和4年3月定例会からは、さらに本会議の議案審議等の録画映像配信を開始しました。

本号 P.6～P.10 に掲載の一般質問については、紙面の都合上、一部しか掲載できませんので、詳細については、外部サイト「YouTube」において配信しております録画映像を御覧ください。

池田市議会 映像





9

月定例会



9月定例会は、9月6日に開会し、市長から報告案件1件と議案20件並びに人事案件1件が提出され、本会議及び委員会にて審議を行い、いずれも可決・同意しました。

また、6月定例会で議会閉会中の総務委員会に審査付託しました総合計画基本構想の改定については、委員長報告のとおり可決しました。

9月28日・29日の継続会では、市民の声を広く市政に反映させるため、14人の議員が一般質問を行い、活発な議論を展開しました。

さらに、市長から提出された追加議案5件を審議し、いずれも原案どおり可決し、9月定例会を閉会しました。

なお、令和3年度の一般会計・特別会計・企業会計の決算議案8件については、議会閉会中の常任委員会に審査付託しました。

住宅ローン控除の適用期間延長 など、市税条例等の一部を改正

地方税法等の一部を改正する法律の施行等に伴い、条例修正案が提出されました。

- ① 上場株式等の配当所得等に係る課税方式に係る改正
- ② 給与所得者の扶養親族等申告書等に係る改正
- ③ 個人の市民税の住宅借入金等特別税額控除の適用期間の延長

固定資産税等関係

- ④ 租税特別措置法の一部改正に伴う引用条項の変更
 - ① 不動産登記法の一部改正による措置の明確化に伴う規定の整備
 - ② 固定資産税及び都市計画税の減免申請に係る改正
 - ③ わがまち特例に係る改正
- 審議の中では、住宅ローン控除の適用期間延長の内容や、固定資産課税台帳の閲覧時等における注意点などについて質疑を交わしましたが、結局、全会一致で可決しました。

職員の定年引上げのための 関係条例の規定を整備

地方公務員法等の改正に伴い、職員の定年の引上げに必要な措置のための関係条例の修正案が提出されました。

役職定年制の導入により、新たに設置する統括主任の役割や、勤務条件、定年引上げに伴う退職手当支給額への影響の有無などについて質疑を交わしましたが、結局、全会一致で可決しました。

上下水道料金の基本料金を減免するなど、一般会計、各特別会計及び各企業会計の補正予算を可決

「一般会計」「国民健康保険、介護保険事業及び後期高齢者医療事業特別会計」「病院、水道及び公共下水道事業会計」の補正予算案が提出されました。

一般会計は、電力・ガス・食料品等の価格高騰の影響を受けている住民税非課税世帯等への5万円の支援給付金の支給。新型コロナウイルスワクチン接種事業。また、新型コロナウイルス感染症とインフルエンザの同時流行を防ぎ、医療提供体制確保の対策として、高

齢者インフルエンザ予防接種の自己負担分を無償とする補正予算案です。

審議の中では、高齢者インフルエンザ予防接種における他自治体での広域接種状況などについて質疑を交わしました。

特別会計の国民健康保険特別会計の審議の中では、前年度繰越金を活用した健康寿命延伸や、医療抑制に係る事業の今後の方針などについて質疑を交わしました。

企業会計の水道・公共下水道事業会計は、新型コロナウイルス感染症の影響を受けている市民の方への上下水道料金の基本料金の減免等の補正予算案です。

審議の中では、減免期間、減免額などについて質疑を交わしました。

結局、いずれの補正予算についても、全会一致で可決しました。



意見書

9月定例会においては、次の意見書を採択し、関係機関に送付しました。

○成人年齢引下げに対し、消費者被害防止措置を求める意見書

議会の予定

12月定例会は、次の日程で開催する予定です。本会議・委員会はいつでも傍聴できます。開会は、いずれも午前10時からの予定です。(定員あり)

12月2日(金)	本会議
12月6日(火)	委員会
12月8日(木)	委員会
12月12日(月)	委員会
12月13日(火)	委員会
12月22日(木)	本会議
12月23日(金)	本会議

※傍聴される場合は、マスクの着用及び入場時の消毒液による手洗いの徹底にご協力いただきますようお願いいたします。

○市長提出議案及び議決の結果

議 案 名	議決の結果
池田市総合計画基本構想の改定について	原案可決(賛成多数)
令和3年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率について	報 告
地方公務員法等の一部改正に伴う職員の定年引上げのための関係条例の整備に関する条例の制定について	原案可決(全員異議なし)
池田市議会議員及び池田市長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部改正について	原案可決(全員異議なし)
職員の育児休業等に関する条例の一部改正について	原案可決(全員異議なし)
池田市市税条例等の一部改正について	原案可決(全員異議なし)
池田市長期優良住宅の普及の促進に関する法律に係る手数料条例の一部改正について	原案可決(全員異議なし)
企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部改正について	原案可決(全員異議なし)
財産区管理委員の選任について	同 意(全員異議なし)
令和4年度池田市国民健康保険特別会計補正予算(第2号)	原案可決(全員異議なし)
令和4年度池田市介護保険事業特別会計補正予算(第2号)	原案可決(全員異議なし)
令和4年度池田市後期高齢者医療事業特別会計補正予算(第2号)	原案可決(全員異議なし)
令和4年度池田市一般会計補正予算(第7号)	原案可決(全員異議なし)
令和3年度池田市病院事業会計決算の認定について	継 続 審 査
令和3年度池田市水道事業会計決算の認定について	継 続 審 査
令和3年度池田市公共下水道事業会計決算の認定について	継 続 審 査
令和3年度池田市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について	継 続 審 査
令和3年度池田市財産区特別会計歳入歳出決算の認定について	継 続 審 査
令和3年度池田市介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について	継 続 審 査
令和3年度池田市後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算の認定について	継 続 審 査
令和3年度池田市一般会計歳入歳出決算の認定について	継 続 審 査
池田市都市の低炭素化の促進に関する法律に係る手数料条例の一部改正について	原案可決(全員異議なし)
令和4年度池田市病院事業会計補正予算(第3号)	原案可決(全員異議なし)
令和4年度池田市一般会計補正予算(第8号)	原案可決(全員異議なし)
令和4年度池田市水道事業会計補正予算(第2号)	原案可決(全員異議なし)
令和4年度池田市公共下水道事業会計補正予算(第2号)	原案可決(全員異議なし)
令和4年度池田市一般会計補正予算(第9号)	原案可決(全員異議なし)

※継続審査とは、会議で議決した案件について、審査付託を受けた委員会が引き続き議会閉会中に審査を行うことをいいます。

議 会 日 誌

8月	8月10日 総務委員会
	8月22日 総務委員会
	8月23日 総務委員会
9月	9月2日 各派代表者会議 議会運営委員会
	9月6日 市議会定例会
	9月8日 土木消防委員会 特別委員会
	9月9日 厚生委員会
	9月13日 文教病院委員会
	9月14日 総務委員会
	9月28日 各派代表者会議 議会運営委員会
	9月29日 市議会定例会 市議会定例会 議会運営委員会
10月	10月11日 市議会だより編集 特別委員会
	10月17日 市議会だより編集 特別委員会

基本構想

第7次 総合計画基本構想決まる

池田市総合計画基本構想の改定について、8月10日、8月22日、8月23日の3回にわたり総務委員会を開き、審査を行いました。そして、9月定例会において可決しましたので、その委員会審査の内容を御報告いたします。

総合計画基本構想の策定については、平成23年の改正自治法の施行により、策定義務はなくなりしました。

しかし、総合計画は、本市が目指すべき中期的な将来像を描き、それを実現するためのまちづくりの基本的な目標や必要となる施策を明らかにすることを目的としているため、6月定例会において可決した「池田市総合計画基本構想の議決に関する条例」に基づき、第7次総合計画を策定することになりました。

基本構想の計画期間は、令和5年度から14年度までの10年間です。基本計画は、前期と後期に分け、前期基本計画は、令和5年度から9年度まで、後期基本計画は、令和10年度から14年度までのそれぞれ5年間として

第1部 序論 総合計画の概要と 池田市を取り巻く状況

第1部の序論では、策定の趣旨、計画の位置づけ、計画の構成、計画の期間並びに社会の動向、池田市の現状について定めています。

委員会では、本計画案ではSDGsの理念は示されているが、今後は実効性のある具体策を提示されたいとの要望が出されたのをはじめ、第7次総合計画における重要施策の分野及びまちづくりの方針、基本構想の計画期間を第6次総合計画の12年間から10年間に短縮した理由、市民意識調査において市外の人たちの魅力を自慢できると回答した市民が少なかった結果に対する分析並びに今後の改善策、シェアリングエコノミーの実施状況及び今後の展開などについて質疑を交わしました。

第2部 基本構想 まちの将来像と 施策の方針

第2部の基本構想では、めざましい将来像、人口及び財政の目標、土地利用の方針並びにまちの将来像の実現に向けた基

本的な考え方、施策の柱、まちづくりの進め方について定めています。

委員会では、新たな歳入の確保策として手数料及び使用料の適正化を図りたいとの要望が出されたのをはじめ、まちづくりに市民参画を推進する上での課題、コストパフォーマンスの追求による福祉施策などの行政サービス低下への影響、これまでの総合計画における人口目標達成に対する評価、健全かつ持続可能な財政運営の実現に向けた方策、SDGsの推進において環境・社会・経済の三側面が共存して成長するための方策、先端技術の活用による行政サービスの効果的な提供方法や業務の効率化策、公共施設老朽化の今後の方策などについて質疑を交わしました。

前期基本計画 4本の柱

前期基本計画では、まちの将来像の実現に向け、4本の施策の柱の下に位置づける施策と各施策における主な取組の方針を明らかにするとともに、これらの全ての施策を通して意識すべきまちづくりの進め方について定めています。

委員会では、次のとおり、施策の柱1本ごとに審査しました。

施策の柱1、価値を高め発信するまちづくりでは、市民へ環境学習を波及させる取組を市内の企業とコラボして進められたりとの要望が出されたのをはじめ、本市における緑被率の現状と目標値、細河地域の活性化に向けた地域拠点づくり及び農園芸術振興策の内容、地域で開催されるワークショップへの本市の関わり方、勤労福祉のさらなる充実の具体策、シティプロモーションの展開をさらに進めるに当たっての既存観光資源を活用した集客策などについて質疑を交わしました。

施策の柱2、子どもと大人の未来を育てるまちづくりでは、誰もが社会教育施設を気軽に利用できるような料金の見直しを検討されたいとの要望が出されたのをはじめ、子どもの権利保障に対する考え方やびその対策、ほそごう学園以外の学園における今後の小中一貫教育の推進策、保育需要の現状とその対策、不登校児童生徒への今後の支援策、スポーツ振興における新たな指導者の発掘方法などについて質疑を交わしました。

施策の柱3、いきいきと暮ら

総合計画

し続けられるまちづくりでは、自殺対策を支える人材及びゲートキーパーの養成状況、認知症の早期発見・早期対応に向けた取組、障がいへの正しい理解の普及及び差別の解消に向けた具体策、施設の老朽化も踏まえた市立池田病院の今後の方向性、国民健康保険料に係る本市独自の負担軽減策、池田保健所との今後の連携方針などについて質疑を交わしました。

施策の柱4、快適さを実感できる安全・安心なまちづくりでは、通学路等においてはイメーシハンプ等の設置を積極的に推進し安全な通行の確保に努められたいとの要望が出されたのははじめ、消防指令センターの共同運用に向けての進捗状況、空き家対策における民間事業者との連携状況、公園緑地整備の推進において公園緑地の統廃合も視野に入れている理由、上下水道事業の今後の経営方針、「池田市上下水道BCP」に基づく非常時のサービス水準向上への取組内容などについて質疑を交わしました。

なお、後期基本計画は、5年後を目途に策定される予定です。

反対意見

今回提案された総合計画基本構想案では、「少子高齢化と人口減少の進行」という現状認識があるが、労働法制の改悪や長期にわたる「行政改革」がもたらした点を総括し、計画に反映していない点は問題である。

本構想の基調は、自助・共助を強調する一方で公助を縮小する方向である。これは自治体の責務を後景に追いやるものと言わざるを得ない。

市と市民の協働、市民参画がうたわれているが、一定の条件整備を行わずに進めていけば、行政の仕事が安易に市民に押し付けることになるものと考ええる。

また、指定管理者制度や民間委託は、市民や議会の声が届きにくくなること、学校給食などの事業からも明白であり、これ以上推進すべきではない。

さらに、福祉施策においては、他の医療保険制度と比べて保険料が高額な国民健康保険料に対する本市独自の軽減策を実施していないことや、国民健康保険被保険者への無理な徴収強化といった無慈悲な対応、さらには、現在の新型コロナウイルス感染症第7波の感染拡大期における

市民への支援が不十分であったことは問題である。

第7次総合計画にも示されたこれら市の姿勢は「地方公共団体は、住民の福祉の増進を図ることを基本とする」と規定している地方自治法の主旨を逸脱したものと言わざるを得ない。

よって、反対する。

賛成意見

本計画案は、令和2年度から庁内で検討を開始するとともに、同時期に市民アンケートの実施や市民ワークショップを開催し、令和3年4月からは本市の総合計画審議会において審議が開始され、審議会及び分科会の中で、様々な分野からの意見を反映し策定された。

本計画案の内容については、SDGsの意識を市全体で共有し、目指すまちの将来像の実現に向けた施策を推進することが示されており、SDGsという言葉の下、政策目標の共有と連携促進、さらにはパートナーシップの深化が実現するものと期待している。

また、少子高齢化により労働人口の減少が見込まれる中、持続可能な都市経営を行うに当たって、AIなどの先端技術の

活用により、行政サービスの効果的な提供や業務の効率化などを進めることが示されている。

費用と削減可能な人件費のバランスを考慮し、コロナ禍において先端技術を活用して住民に提供する行政サービスや業務プロセスなどの変革が推進されることを期待する。

各施策の分野別計画については、総合計画と整合性が保たれるよう検証を行うとともに、今後、後期基本計画策定時に市民への意見聴取を行うに当たっては、アンケートの実施など間接的な参加手法に加え、直接意見を聴き反映させる市民参画の機会を積極的に提供するとともに、市議会に対しても意見交換を行う機会を設けることを要望する。

さらに、本計画案のキャッチフレーズである『「だったらいいな」を叶える いけた、並びに目指すべきまちの将来像として掲げる、「笑顔あふれる豊かな暮らしを未来につなぐ みんなが大好きなまち」の実現に向けて、今後も日々変化する社会情勢に柔軟に対応して市政運営を行い、定住人口10万人の維持及びまちづくり人口の増加に努めることを併せて要望し、賛成する。



一般質問は、議案と関係なく市の行政事務の状況や将来に対する方針などをただすもので、定例会に限って行います。

今議会は14人の議員が市政全般について、市長及び関係部署の考えをたきました。

主な内容は次のとおりです。
(一般質問の内容については、質問議員各自の原稿によって編集しています。)

問 総合管理計画を改定した所でこれから検討

令和3年度に公共施設等総合管理計画を改定した所で、今後は公共施設の数・延床面積に関する数値目標の設定や、集約化、複合化、機能統合、民間活用、広域連携及び転用等を検討し、公共施設等の適正な在り方を今後検討する。

問 男性用トイレにもサニタリーボックス設置を(公明党)

男性特有の前立腺がんや男性の罹患率が高い膀胱がんの手術後、多くの方は、頻尿や尿漏れが起きやすくなり、尿漏れパッドが欠かせないとのこと。外出時には着用しなければならぬが、男性用個室トイレで取り替えた場合、捨てる場所がないので対策が必要では。

答 実験的にサニタリーボックスを設置する

来庁者の利用が多い市役所1階、2階の男性個室トイレに実験的に導入し、需要に応じた随時設置を検討。

問 府市合同庁舎、消防庁舎、文化会館の建替は(大阪維新の会池田)

本市の3つの公有資産は落成式から約50年が経つ。建築費高騰の中、早く今後の建替も含めて施設計画を検討すべきでは。

答 各施設は全庁的に検討する必要があると認識

池田・府市合同庁舎は、外壁補修を平成19年度に、耐震補強工事等の大規模修繕を平成24～25年度に実施し、長寿命化を図ってきた。当分の間は使用できるが、将来的に建替が必要となることは認識している。今後は全庁的に議論し、検討を進める。また、消防庁舎は、老朽化が進んでいるため、早期に移転も含めた建替を検討する必要がある。文化会館は、市全体の公共施設再編計画の中で検討する。

問 北豊島交番を(日本共産党)

北豊島交番(豊島南2丁目)が老朽化や、一人交番解消を理由に廃止されようとしている。地域からは「まず、人員を増やせ」「交番があること自体が犯罪抑止になる」「高架道路で分断され今でも夜道が暗くて心配」と不安の声が出ている。交番存続を府に申し入れるべきでは。

答 交番統廃合の一環

警察機能を最大限に発揮できる環境を目指し、施設の統廃合を行うものについて。

問 保健所老朽化対策では本市での拠点維持を(日本共産党)

市民の命と健康を守り、市内業者の利便性確保からも保健所は他市への移転でなく本市で存続を。

答 本市での拠点維持へ府に積極的に協力する

市民の安心感・利便性から本市での拠点維持へ協力している。

問 公共施設再編計画はいつ明らかになるのか(大阪維新の会池田)

本市の公共施設の統廃合の計画は、市民にいつ公表していくのか。



問 大阪国際空港
コロナ禍の運営状況について
(青風会)

新型コロナウイルス感染症拡大から約3年となる。9月に入り感染状況も少し落ち着きが見受けられるが、いまだ収束の見通しは見えない。このようなコロナ禍での大阪国際空港の発着回数とターミナル内のにぎわいの状況は。

答 発着回数は100%戻りにぎわいの回復に期待

現在の大阪国際空港における発着回数については、令和4年7月において11,914回であり、前年同月比60%と大きく増加となっている。また、発着回数については、新型コロナウイルス感染症拡大前の令和元年と比較しても、ほぼ100%回復している。また、にぎわいについては、令和2年8月5日に約50年ぶりのターミナル改修が行われ、飛行機に乗る人も乗らない人も楽しめるショッピング・レストラン等テナントが増加している。新型コロナウイルス感染症の影響で集客が減少していたものの、空港需要の回復に伴い、飛行機利用者のみならず、周辺住民の地域資源としても非常に重要なものであると認識しており、今

後ににぎわいの回復に期待する。

問 ふるさと納税の活性化について
(新生クラブ)

他市ではその土地の名物を返礼品としてラインナップしている。本市においても名物やウォンバット関連グッズなど、PRできる品物を取り入れることで魅力発信につながるかと考えるが、見解を問う。

答 ウォンバットグッズの返礼品を検討している

ふるさと納税制度において、本市ならではの返礼品を加え充実させることは、本市の魅力発信につながるかと認識している。ウォンバットグッズを返礼品のラインナップに入れられるよう、五月山動物園の関係者に相談し、働きかけている。

問 物価高騰に苦しむ市民に
救済策実施を求める
(日本共産党)

物価値上げ本格実施に対し、光熱水費支援や非課税世帯だけでなく、ポーターラインを少し超える低所得者への給付を求める。今後暖房代を含めた光熱費補助、会社会員の健保より保険料が高い国保世帯への給付や原材料・燃料代高騰に苦しむ中小業者支援が必要。

答 上下水道料金減額実施で
御理解いただきたい

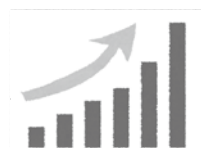
補正予算で上下水道料金の減額を示した。高齢者支援強化を含め、国の補正予算等今後の動向を踏まえ取り組みたい。国保対象者のみへの支援はできない。事業者支援は状況を見極め効果的な支援について給付金も含め協議を進める。

問 生理用品の設置場所拡充について
(自民同友会)

ツナガリエ石橋内で生理用品の設置及び配布を行っているが、設置場所の拡充について見解を問う。

答 設置場所拡充については
検討する

今年度の配布状況を踏まえ検討する。



一般質問議員

一般質問を行った議員は、次のとおりです。

- 1 守屋 大道 (青 風 会)
- 2 藤本 昌宏 (公 明 党)
- 3 坂上 昭 栄 (新 生 ク ラ ブ)
- 4 下 窄 明 (新 生 ク ラ ブ)
- 5 西 垣 智 (自 民 同 友 会)
- 6 中 田 正 紀 (青 風 会)
- 7 山 元 建 (日 本 共 産 党)
- 8 小 林 吉 三 (日 本 共 産 党)
- 9 安 黒 善 雄 (大 阪 維 新 の 会 池 田)
- 10 藤 原 美 知 子 (日 本 共 産 党)
- 11 浜 地 慎 一 郎 (自 民 同 友 会)
- 12 多 田 隆 一 (公 明 党)
- 13 前 田 敏 (新 生 ク ラ ブ)
- 14 川 西 二 郎 (青 風 会)

(※質問順)

問 ごみの減量化と再生資源の活用について
(新生クラブ)

近隣市では、再生資源の持ち帰り禁止条例が制定されている。安全・安心な生活環境の保全や公衆衛生の向上、排出された廃棄物の適正処理を図る目的がある。本市での条例制定について見解を問う。

答 行政回収だけでなく地域集団回収利用を促進

マンション等の共用部分での再生資源の持ち帰りは、住居侵入罪等の軽犯罪に問われる可能性があるため、警察で対応。戸建て住宅の道路沿いに出された資源物については、不用品の扱いとなるため違法性を問えず、対応に苦慮。

問 クリーンセンターの今後の方向性について
(新生クラブ)

令和元年度に基幹的設備改良工事が終了し、令和16年度までの延命化が図られている。延命化後の令和17年度には施設の法定耐用年数の47年を5年超える状況になる。ごみの安定処理を行うため、広域化の検討について見解を問う。

答 広域化も含め検討

今後はこれまで同様の単独処理方式や広域処理を含めメリット、デメリットの情報収集を行い、具体的な施設整備を検討。

問 学校給食費の無償化は市の責任で継続実施を
(日本共産党)

学校給食は、コロナ対策だけでなく、教育費無償の原則にのっとり食育として来年度以降も国の責任で無償継続実施を働きかけると同時に、市独自としても給食費無償の継続を実施すべきではないか。

答 国の交付金活用も含め効果的支援を考えたい

子育てを支えたいという思いはある。予算編成に取りかかる中、交付金活用を含め、財政状況を鑑みながら、効果的支援を考えたい。

問 中学校での35人学級支援教育の条件整備を
(日本共産党)

国の施策による小学校35人学級は、令和7年度に全学年となる。今、中学校でも35人学級編制を進めるべきではないか問う。

また、支援の必要な子どもたちが、質の高い支援教育、インクルーシブ教育を受けられるよう、まずは通常学級での学級編制は、支援学級在籍児童・生徒を含めて小学校35人・中学校40人にすべきではないか問う。

答 中学校の35人学級実施は様々な課題がある

中学校35人学級は、きめ細やかな指導の充実など、効果が期待でき、必要な学年で実施している。さらなる拡大は施設面・人材面に課題がある。質の高い支援教育については、希望する学びの場で適切な学習を受けられるよう努めていく。学級編制については、小学校35人学級の効果検証をしていく。

問 中学校部活動の課題と今後について
(青風会)

文部科学省の提唱する部活動の地域移行は多くの課題を含んでいる。中でも市内中学校(義務教育学校含む)部活動を地域移行した場合の年間指導者予算が1億円以上という想定試算が出た。この課題も含め池田らしい部活動の地域移行の在り方について見解を問う。

答 見えた課題と向き合い部活動の改革に取り組む

課題は、顧問に代わる指導者の確保、受け皿として、地域スポーツ団体・民間事業者や、クラブチームも想定し、教員の兼職兼業問題も含み、指導者予算についても国の助成や、支援が出てくると思われる。受益者負担の方向性を視野に入れながら、様々な可能性を考慮して検討していきたい。

問 「性・生教育」事業本市の教育でも検討を
(公明党)

大阪市では「数年後、親になる可能性のある子どもたちに、誰一人被害者にも加害者にもしない」との目標で、「性・生教育」事業に取り組まれている。ぜひ、本市でも

答 本市のキャリア教育・性教育の参考とする

大阪市の取組は、生まれることから働くことも含めた内容で偏った性に関する認識にならないようプログラムされている。また、人間関係づくりの力を高める言葉の学習を通して、国語力の向上につながることも認識。本市教育として、情報収集して参考にします。



問 今後の池田市の支援教育について

(青風会)

4月の文部科学省からの通知により、「ともに学び、ともに育つ」という本市の支援教育の体制をどのように構築していくのか。

答 全ての子どもたちの育ちの場は通常の学級である

特別支援学級及び通級による指導の適切な運用についての通知を受け、特別の教育課程の必要に応じ学びの場の見直しを行っている。

特別の教育課程の必要性の少ない児童生徒については、通常の学級や通級指導教室に学びの場を見直し。通常の学級においても学びの場が保障できるよう、学校全体における指導体制の構築や必要な支援、合理的配慮の提供等について検討している。

問 児童生徒の不登校対策の拡充を

(公明党)

「教育機会確保法」に基づく基本指針で、国は、自治体に対し、不登校の子どもの状況にあわせた柔軟な授業カリキュラムを組むことなどができる「不登校特例校」の設置を促している。そこで、教育日本一を目指す本市において、不登校特例校を設置すべきでは。

答 社会的自立に向けた柔軟な対応が必要

不登校問題は重要な課題である。「教育機会確保法」に基づき、NPO等との連携を実施。今後も特別な対応や体制について研究する。

問 いじめに対する相談アプリの導入について

(自民同友会)

若年層によるSNSの普及が陰湿化を助長しているため、相談体制の充実が必要。家では誰にも相談できず、いじめ加害者が待ち構えている学校へと毎日通う子どもの心情は想像するに余りある。「スタンバイヤ」「ストップブイット」など、匿名で相談や報告ができるアプリの積極的な導入は。

答 早期発見・早期対応に有効である

いじめ対応に有効であるが、24時間の受付となるため、人的配置等が必要になる。情報収集し、実施の可能性について検討する。

問 くれは音楽堂値下げを

(日本共産党)

呉服小学校内のくれは音楽堂は音響効果に優れ利用希望が多いが、高額の使用料(平日3時間1万2千円)が足かせとなっており、平日の利用はほぼ皆無。半額措置の市音楽連盟加盟団体にすら敬遠されている。大幅な値下げで市民が気軽に使える施設にすべきでは。

答 値下げは考えていない

研究はするが、使用料の見直しは考えていない。



問 アピアランスケアサポートの推進を

(新生クラブ)

抗がん剤治療における頭髪の抜けなど、外見的(アピアランス)な変化に対し、自治体としてサポートすべきと考えますが、見解は。

答 事業の実施に向けて検討していきたい

大阪府内でいくつかの自治体がサポート助成制度を設けており、患者に寄り沿う趣旨の制度運用は本市においても有効であることから、前向きに検討していきたい。

問 地域公共交通会議 地域南部への交通対応は

(新生クラブ)

これまで幾度となく質疑されたが、具体の取組を推進すべきで、福祉バスにおいても検証が必要では。

答 令和5年秋に実証実験を行う予定

公共交通を担っている阪急バスと協議し、実験結果を踏まえ令和6年以降交通形態を構築予定。福祉バスにおいても実証実験に併せて南部の福祉バスの在り方を検討。

「いつもyobou じけだ」
に込められた願いは

(青風会)

元気に予防、元気を呼ぼうの
キャッチフレーズのネーミングに
込められた高齢者に対する願いは。

予防とつながりづくりは
今から始められる

介護と保健の共通課題である「予
防」と高齢者の「つながり」づく
りのため、日頃の生活の中で、「今
から始められる、始めよう」とい
う願いを幅広い層に届けたいとい
う思いを込めた。

母子健康手帳
デジタル版の作成を

(公明党)

母子手帳がリニューアルされる
のにあわせて、デジタル版の作成
を。今のネット技術を活用すれば、
写真や動画を貼り付けることも可
能。それらは親から子どもへの最
高の贈り物になるはず。是非、そ
ういった心のこもった新しい母子
健康手帳デジタル版の作成を。

新年度からのスタートを
目指して準備中

「e-keeda」の見直しを含め、
官民連携による母子健康手帳電子
版の作成を進めている。

旧空港官舎跡地の
現状と今後について

(自民同友会)

温浴施設として申請されてから
進展がうかがえないが、現状と今
後のスケジュールについて問う。

現在、進展はない

令和2年3月に温浴施設として
開発許可を行ったが、現状は開発
許可に基づく工事は行われており
ず、土地利用計画に関するその他
の変更申請もされていない。

シェアサイクルの
進捗状況と今後の対応は

(新生クラブ)

令和2年度から始まった実証実
験の利用状況、目標達成について。

新たな交通手段として定着
今後増強する

今年7月末で、ポート数25か所
利用回数は1か月1、8333回。
認知度も高まった。今後、市内の
ポート拡大を予定しており、公共
交通の補完、代替につなげる。

高齢者への自転車ヘルメットの
供与の検討を

(新生クラブ)

高齢者の事故では頭部損傷で亡
くなる場合が多く必要性がある。

近隣市の取組を
参考にして検討

高齢者を対象にした交通安全教
室を通じて、自転車乗車時のヘル
メット着用の周知を図っている。

ウォンバットの
増頭について

(自民同友会)

長期的な視点では、池田市の魅
力向上としてウォンバットの増頭
を考へるべきと思うが見解を問う。

新たにウォンバットの
受入れを考へている

五月山動物園は、現在リニュー
アルのための再整備計画を進めて
おり、今後新たにウォンバットを
受け入れたいと考へている。



消防庁舎老朽化に伴う
建て替え等の可能性は

(青風会)

消防庁舎は昭和51年に建築され
46年が経過した。建物の老朽化と
合わせて建築当初の人員・車両数
からの増加が著しく、再建築の必
要性を感じるが、見解を問う。

消防庁舎の建て替えは
喫緊の課題と認識

多くの課題を含みながら、建て
替へは、必要な事業と認識し、近
隣の候補地を検討していく。

救急隊5隊運用の
実現性について

(自民同友会)

救急隊は現在4隊体制で運用し
ているが、「コロナ禍の影響も受け
要請件数は、3年連続で年間5、
500件を超えている。1日に平
均15回以上の出勤となるが、増隊
による体制強化の意向は。

考慮しなければならぬ
検討課題

今年の救急件数と4隊が同時に
出場している件数は、過去最高へ
一スで増加している。救急隊4隊運
用でも十分でないのが現状である
が、4隊運用を継続するため、職
員の増員が急務である。

委員会 レポート

9月定例会では、市長から提出された議案のうち11件の議案を、市議会に設置している4つの常任委員会に審査付託し、細部にわたり慎重に審査しました。

9月28日の本会議では、各委員長が審査の結果報告を行い、市長から提出された議案はいずれも原案どおり可決しました。

各委員会での審査の主な内容は、次のとおりです。

総務委員会

新たに創設される統括主任に求められる主な役割は

《職員の内年引上げに係る関係条例の整備に関する条例制定》

問 今回の提案は、地方公務員法等の一部改正に伴い、職員の定年年齢を60歳から65歳まで段階的に引き上げるとともに、役職定年制の導入など、関係条例の整備を行うものである。

役職定年制の導入に伴い、新たに統括主任という役職を創設することだが、統括主任に求められる主な役割について問う。

豊富な知見の継承等及び監督職としての指導力の発揮

答 指摘のとおり、役職定年制導入後は、副主幹以上の管理監督職の役職にある行政職員は、60歳に達した年度末にその役職を降りて、新たに創設する統括主任に格付される。

統括主任に求められる主な役割としては、現行の再任用職員と同様に自身の豊富な知見を後輩職員に継承することや、実務の責任者である管理監督職にアドバイスをするなどが挙げられる。

また、統括主任は現行の再任用職員よりも上位の役職である監督職となるため、プレーヤーとしてのみならず、これまで培ってきた指導力を存分に発揮してもらうことを期待している。

文教病院委員会

受変電設備を更新するまでの電気室の雨漏り対策は

《一般会計補正予算》

問 今回、小学校管理工事として、限度額6200万円の債務負担行為補正を計上している。

これは、本年7月12日に緑丘小

学校の電気室で天井からの雨漏りにより、室内の受変電設備全体が水に濡れて漏電し、停電を引き起こしたため、新たにキュービクルを製作して設備更新を行うとのことだが、今回の雨漏りの原因について問う。

また、現在当該設備は、応急的に復旧させて稼働中とのことだが、キュービクルの製作には、5か月から8か月程度の期間を要するため、キュービクルが新設されるまでの間、どのような雨漏り対策を講じるのか。

シートをかぶせるなど万全の対策を講じている

答 今回の雨漏りの原因は、電気室の建屋の屋上にある排水管が何らかの原因で詰まっていたところに大雨が降り、そこに雨水がたまって、クラックから雨水が電気室に侵入したためである。

また、雨漏り対策としては、排水管を清掃して詰まりを解消するとともに、電気室の屋上にシートをかぶせて、万全の対策を講じている。

厚生委員会

保育所等のICT化における人為的ミス防止策は

《一般会計補正予算》

問 今回、保育士の業務負担軽減のための保育所等のICT化、防犯対策の強化に係る整備、感染症対策のための改修整備等の費用の一部を補助するために、私立保育所等補助金として4千18万5千円を予算計上している。

保育所等のICT化においては、登降園等管理システムの導入も含まれている。

先日、静岡県の認定こども園の通園バスの車内に園児が置き去りにされ、熱中症で死亡した事件は、バス乗降時の人数を確認しないまま、手入力で出欠情報を入力するなど、人為的なミスが重なり発生した。

保育士の業務負担軽減のため、当該システムを導入することに異論はないが、手入力方式は、人為的なミスを未然に防止することが困難ではないか、見解を問う。

目視確認を徹底するとともに
予測不能な事態に備える

答 現在、保育所などの就学前施設では園児は保護者と一緒に登降園を行っており、出欠データのシステムへの反映は、例えば登園時に保護者に配付しているQRコードをQRコードリーダーにかざして行っている。

一方、通園バスで登降園している園児は、バスの乗車場所で保護者と離れるため、出欠データの反映は、安全面から園児が名札をかざすのではなく、職員が手人力で行っている。

ただし、その場合であっても、担任の保育士等が朝の会等で目視により、園児の出欠確認を行った上で、出欠データを手入力しているため、今回のような事件は起こらないものと考えている。

しかしながら、予測不能な事態に備えるため、今回の事件の問題点を公私問わず周知するとともに、引き続き注意喚起を行っていききたいと考えている。

土木消防委員会

長期優良住宅の認定を受けるメリットは

《長期優良住宅の普及の促進に関する法律》に係る手数料条例の一部改正》

問 今回の提案は長期優良住宅の普及の促進に関する法律の一部改正により、一定の性能を有する良質な既存住宅について、増改築行為を行うことなく長期優良住宅維持保全計画を認定し、当該住宅を長期優良住宅とする仕組みが創設されたことに伴い、当該認定及びその変更に係る手数料の額を定めるものである。

今回の法改正の背景及び当該住宅が当該認定を受けることによるメリットについて問う。

住宅ローン減税及び金利に係る優遇措置が受けられる

答 今回の法改正の背景は、長期優良住宅のさらなる普及促進を図るため、これまで一定の性能を有する良質な住宅であっても、長期優良住宅の認定を取得することができなかった既存住宅についてもその対象とすることで、中古住宅の流通促進の環境整備を図ろうとしたものである。

また、既存住宅が認定を受けた場合のメリットは、現在の所有者には特にないが、当該住宅を新たに取得する方には、一定の条件はあるものの、住宅ローン減税に係る優遇措置が受けられるほか、住宅ローンを組む場合には一定の金利の優遇措置がある。



やまばと

市民の皆様には、日頃から本市議会の活動に御理解と御協力を賜り、誠にありがとうございます。

木々の葉も少しずつ色つき、秋の深まりを知らせております。

新型コロナウイルスの感染者総数は、池田市でも9月9日に2万人を超えましたが、現在感染状況は落ち着きを見せております。世界保健機関のテドロス事務局長から世界的大流行の終わりが見えているとの発言がありました。一日も早い収束を望むものです。

さて、9月定例会では、継続審査となっております池田市総合計画基本構想の改定についてなど、19の議案を審議し、14人の議員が一般質問を行い充実した定例会となりました。

今後もしっかりやすい紙面づくりに努めてまいりますので、御愛読いただきますよう、よろしくお願ひ申し上げます。

市議会たより編集特別委員会

- | | |
|------|-------|
| 委員長 | 西垣 智 |
| 副委員長 | 守屋 大道 |
| 委員 | 藤本 昌宏 |
| 委員 | 三宅 正起 |
| 委員 | 坂上 昭栄 |
| 委員 | 小林 吉三 |